

解約案内書

1. 賃料の支払い等

解約申込書を受付けてから1ヶ月は明渡し日に関わらず賃料がかかります。

途中解約月の賃料については通常通り1ヶ月分お支払い下さい。

賃料は解約日までの日割計算とし、精算時に日割賃料をご返金致します。

(町会費は月割精算とします。)

2. 公共料金の支払いについて

退去立会い日までに、電気・ガス・水道・電話代金を清算して下さい。

又、郵便物や定期購読している本・カタログ等の転送手続きも行って下さい。

3. 火災保険について

ご加入されております火災保険は保険会社に直接ご連絡頂き解約の手続きをとって下さい。

4. J:COMについて

InMyRoomや有料チャンネルを契約している方は返却設備がありますので、

J:COMから連絡がきたら日時を調整してください。

5. 室内について

契約書に記載された事項に基づき、室内を原状に戻して下さい。

個人の私有物・ゴミ等は全部撤去して下さい。

室内は、後日専門の業者がクリーニングをいたしますが、常識程度の清掃作業は行って下さい。

6. 立会いについて

室内の搬出が全て完了した後に借主様立会いの上、設備・備品・室内状態等を点検・確認致します。

立会い可能な日時を退去（明渡し）日の1週間前までにご連絡下さい。

尚、立会いの時間は午後16時までとさせていただきます。

7. 鍵について

立会時にて、鍵を返却いただきますのでご用意下さい。

紛失、またはスペアキーでの返却の場合は鍵交換代金を頂きます。

8. 諸設備の取り扱いについて

各付帯設備の使用説明書、保証書は、所定の場所へお返し下さい。

紛失された場合、代金がかかります。

9. 敷金・保証金について

退去後、敷金精算書を新しいご住所に送付いたしますのでご確認下さい。

10. 保証会社をご利用の場合

振替停止の手續上、解約月翌月の賃料が口座引落となる場合がありますが、後日返金されます。